

発達障がいのある児童生徒への支援について

特別支援教育課

【学びの場の整備】

- LD等通級指導教室の設置・運営（小・中・高）
（小中）108教室設置（他サテライト教室81教室）（R5 1,434名利用）
（高校）3校（東御清翔、箕輪進修、松本筑摩）に設置（R5 25名利用）
*高校通級指導教室連絡会の開催（運営方法等の検討・情報交換・研修（年3回））

【一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援】

- 認知や発達の特性に合った学びの充実実証事業（小・中）
担任等が認知や発達に特性がある児童生徒一人ひとりの特性を簡便に把握できるアセスメント方法と、その結果を活用した支援を行う仕組みの研究と成果の活用（小3校・中2校で実証研究）
- 長野県特別支援教育ICT・ATリソースセンターによる支援（小・中・高・特）
障がいや認知の特性に合った個別最適な学びを効果的に実現するため、ICTやATに関する機器等を整備し、相談支援・アセスメント・活用支援等を実施（県内2か所）

【人材育成】

- 「発達障がい支援力アップ」出前研修（小・中・高他）
幼保小中高の教職員等を対象に、発達障がいの特性や支援策等の研修を実施（R4 1,313名受講）
- 特別支援学級の支援力向上（小・中）
特別支援学級の新任研修、教育事務所の指導主事の学校訪問、特別支援学校教員の巡回支援等（新任担当者研修：年3回）
- 特別支援教育コーディネーターの専門性の向上（小・中・高）
各校で特別支援教育の中核を担う特別支援教育コーディネーター向け研修（初級編・中級編）
（R5：初級編 年2回 185名受講 中級編 年4回 80名受講）
- 高等学校の教員向け研修の充実（高）
高校版研修コンテンツ（テーマ別）を作成し、研修会や高校巡回支援時に活用（作成中）
⇒自校職員による校内研修の充実（高校巡回支援担当教員による支援（全県で4名配置））

【校内支援体制】

- 校内教育支援委員会の機能向上（小・中・高）
教員が、適切な学びの場を検討する手順、特別な教育課程編成のあり方の理解等を深めるため、『適切な学びの場』ガイドラインの活用研修や、特別支援学校のセンター的機能による支援
- 特別支援教育支援員が活きる校内支援体制の構築（小・中）
特別支援教育支援員を含めた校内支援体制をつくり、特別支援教育支援員と校内関係職員とが連携した支援の実現に向け、「特別支援教育支援員が活きる校内連携のしおり」を作成・配布
- 「高校における特別支援教育」リーフレットの作成・活用（高）
発達障がいに関する調査等から見えてきた現状と課題を整理し、高校における特別支援教育の現状・目指す姿・支援の進め方等に関するリーフレットを作成して各校で活用（作成中）

【関係者連携】

- 特別支援学校のセンター的機能の充実（小・中・高）
特別支援学校の自立活動担当教員等が、地域の小中高等学校を巡回等して、特別な支援が必要な児童生徒に効果的な指導が行われるよう支援・助言（R4 237学級のべ1,396回）
- 中・高間における情報の引継ぎ（中・高）
中高連絡会等で、「プレ支援シート」、「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」による中学校からの支援情報を確実に引き継ぎ、高等学校での支援を充実（R5 1,470名の引継ぎ）
- 相談支援機関等リストと支援マップの作成・活用（高）
支援関係機関（福祉・医療・労働・教育・自治体等）の地域資源に関するリスト・支援マップを作成し、卒業後を見据えた外部関係機関との連携を強化（各高校で作成中）